

# MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter



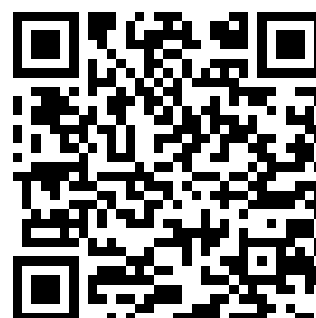
第1回定例会  
令和8年3月

令和8年度  
当初予算を審議

## Contents

- P. 2 第1回定例会の概要
- P. 6 議員の注目はここ!!
- P. 8 一般質問等
- P.15 お知らせ

御嵩町議会公式サイト



令和8年6月からの仮議場 委員会室として兼用します

# 第1回 定例会 3月3日～3月19日

■令和8年度当初予算などの議案24件を審議・採決

■9議員が町政一般質問及び施政方針について質問

## 第1日目（3月3日）

- 町長の施政方針の発表 ○議長報告（2件） ○議案の上程、提案理由の説明（23件）
- 審議・採決（7件）

## 第2日目（3月11日）

- 一般質問（4議員） ○町長の施政方針に関する質問（2議員）

## 第3日目（3月12日）

- 一般質問（3議員） ○町長の施政方針に関する質問（2議員）
- 議案（令和8年度各会計当初予算6件、条例1件）を民生文教常任委員会、総務建設産業常任委員会に付託

## 民生文教常任委員会（3月13日）

- 令和8年度一般会計予算の民生文教常任委員会所管部分、令和8年度国民健康保険特別会計予算、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算、令和8年度介護保険特別会計予算、条例を審査・採決

## 総務建設産業常任委員会（3月17日）

- 令和8年度一般会計当初予算、令和8年度水道事業会計予算、令和8年度下水道事業会計予算を審査・採決

## 第4日目（3月19日）

- 議長報告（1件） ○追加議案の上程、提案理由の説明（1件）
- 各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決（7件）
- その他議案の審査・採決（10件）

## 報 告

### 議長報告

- 例月現金出納検査の結果について（報告）（令和7年11月分から令和8年1月分まで）
- 議員派遣報告書
- 伏見にこここ館における一般成人筋力トレーニング教室休止について

## 人 事

### ●教育長の任命

奥村恒也おくむらつねや氏の任命同意が求められ、賛成全員で同意しました（再任3期目）。  
任期は令和8年4月1日から3年間です。

### ●御嵩町監査委員の選任

令和8年6月16日で任期満了となる安藤雅博あんどうまさひろ氏の後任として、新たな監査委員嵯峨清隆さ が きよたか氏が賛成全員で選任同意されました。任期は令和8年6月17日から4年間です。

### ●固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に桑下博行くわしたひろゆき氏が賛成全員で選任同意されました（再任5期目）。  
任期は令和8年6月11日から3年間です。

## 条例の制定・改正

### ●御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和8年4月1日から子ども・子育て支援金制度が施行されること及び医療費の上昇などに対応するための税率の見直しに伴う関係条例の改正を行うものです。

### ●御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

放課後児童クラブの利便性向上を図るため、利用者の要望に応えとともに、それに見合った料金設定を実施するものです。

### ●御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

令和8年度からプラスチック資源の一括回収開始に伴い、一般廃棄物処理手数料の対象となる廃棄物の種類変更に伴う関係条例の改正を行うものです。

## 補 正 予 算

令和7年度の決算見込みを踏まえた歳入、歳出の増減などの補正をおこないました。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第15号）	△1億7,489万7千円	117億2,437万5千円
一般会計補正予算（第16号）	201万8千円	117億2,639万3千円
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	△738万円	22億6,350万5千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	618万8千円	3億5,537万3千円
介護保険特別会計補正予算（第5号）	△2,529万2千円	20億4,348万9千円

各常任委員会の審議を経て可決されました

令和8年度当初予算 **158億1,110万円**

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	92億9,600万円	9.3%
特別会計	44億8,800万円	△2.3%
国民健康保険特別会計	21億3,000万円	
後期高齢者医療特別会計	3億8,800万円	
介護保険特別会計	19億7,000万円	
水道事業会計	9億4,230万円	15.2%
下水道事業会計	10億8,480万円	3.5%



当初予算の詳細は町ホームページをご覧ください

## 主な重点政策予算

### 子育て世帯支援・少子化対策

**2億5,289万円**

小学校給食費完全無償化、放課後児童クラブ利用時間拡充など

### 安全・安心な暮らしづくり

**22億3,400万円**

重層的支援体制整備事業、亜炭鉱跡対策事業など

### 環境保全・脱炭素社会の実現

**4,382万円**

民有林整備意向調査事業、公共施設脱炭素化事業（LED照明導入）など

### 地域コミュニティ・経済の活性化

**876万円**

みたけ未来ファミリー滞在学習事業、みたけのえんがわ推進事業など

### 関係人口の創出・地域の魅力向上

**2,846万円**

関係・交流人口創出推進事業、郷土愛醸成推進事業など

### 行政改革と地域DXの推進

**1,678万円**

未利用町有地有効活用事業、ドキュメントDX推進事業など

# 審議結果

全て全会一致でした

議案番号	事件名	結果
議案第7号	御嵩町教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第8号	御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第9号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第10号	令和8年度御嵩町一般会計予算について	可決
議案第11号	令和8年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第12号	令和8年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第13号	令和8年度御嵩町介護保険特別会計予算について	可決
議案第14号	令和8年度御嵩町水道事業会計予算について	可決
議案第15号	令和8年度御嵩町下水道事業会計予算について	可決
議案第16号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第15号）について	可決
議案第17号	令和7年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	可決
議案第18号	令和7年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第19号	令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第5号）について	可決
議案第20号	御嵩町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	御嵩町職員等の旅費に関する条例の制定について	可決
議案第22号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	御嵩町基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第24号	御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第25号	御嵩町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第26号	御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第27号	御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第28号	御嵩町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第30号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第16号）について	可決



# 委員(議員)の注目はここ!!

## 常任委員会

### 総務建設産業 常任委員会

所管：  
総務部、企画部、建設部



委員長	清水 亮太
副委員長	鈴木 秀和
委員	谷口 鈴男
	大沢まり子
	山田 徹
	広川 大介

**問** まちづくり関連事業の方向性と、第6次御嵩町総合計画との整合は。 まちづくり課

**答** 「町民が地域に誇りや愛着をもてるまち」「御嵩町に関わる人やファンを増やす」を両輪として取り組んでいく。総合計画の策定過程での町民アンケートや意見聴取により整合を図ることで、“地域への愛着の醸成”や“交流・関係人口の拡大”などの計画を具体的な事業として展開していく。

**問** 宿場町リスタート事業の実施内容は。 まちづくり課

**答** 御嶽宿から細久手宿間での電動アシスト自転車による回遊実証実験を行い、宿場町エリアの滞在価値向上を図る。また、令和9年3月の願興寺本堂修理工事完了を見据えた一般公募によるガイド養成講座を実施し、来訪者受入体制の強化と人材育成を図っていく。

**問** ドキュメントDX推進事業における充当財源は。書かない窓口実現の目途はあるか。 総務課

**答** 「DXの推進」を選択されたふるさと納税を財源とする。書かない窓口は紙媒体が原則不要となり、住民の利便性向上や事務の効率化が見込まれるため、できる限り早期実現を目指す。

**問** 仮設庁舎等整備事業の進捗状況は。 庁舎整備室

**答** 建築確認申請に係る協議に時間を要している。4月以降工事ヤード(仮囲い)に着手し、建築確認申請の許可後、速やかに建築工事に着手できるよう進める。

**問** 被災者支援システムの導入メリットは。 税務課

**答** システムの導入により、罹災証明の申請受付、家屋被害認定調査、証明書発行、写真などのデータ管理といった一連の事務処理が約75%効率化される。その結果、罹災証明書発行までの期間が大幅に短縮され、被災者への早期支援につながる。

**問** みたけファンクラブ会員無料乗車事業の目的と人数の算出根拠は。 企画課

**答** ファンクラブ会員の増加を図るためのインセンティブ。人数の想定はファンクラブ会員数(加入済み会員数も含む)から類推した。

**問** ロードサポーターの募集箇所はマッチングのために周知が必要では。 建設課

**答** 既存団体の実施箇所については令和8年4月より、町ホームページで公開する準備を進める。道路管理者としては全ての町道をご協力願いたい、提供可能なデータ準備が難しい。

**問** 危険木の把握状況と危険木伐採補助金のPR方法は。 農林課

**答** 相談による対応をしており、現時点で新たな相談はない。県補助金のPRについては町の危険木伐採補助金と合わせて町ホームページへの掲載を予定している。

**問** 送配水管改良事業における重要給水施設について。 上下水道課

**答** 町防災計画に避難所とされている施設を重要給水施設とし、そこへ向かう配水管の耐震化を図る事業。平成24年から実施しており、上之郷小学校へは令和9年度に完了を見込んでいる。

**問** 下水道未普及対策事業の進捗状況は。 上下水道課

**答** 国土交通省の補助金額により進捗の先読みが難しい。現状の進捗率は北切地区全体面積の約28%が完了している。

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和8年度当初予算を慎重に審議しました。委員会での質疑から、各委員が注目した内容を紹介します。

## 民生文教 常任委員会

所管：  
民生部、教育委員会



委員長 奥村 悟  
副委員長 可児さとみ  
委員 岡本 隆子  
高山 由行  
伏屋 光幸

- 問** 地域クラブ支援事業の予算が増額している理由は。 学校教育課
- 答** 指導者数の見込みが22人から26人へ、単価が8,750円から10,000円へ、支払期間が9か月から12か月へ増加したことによる増額。
- 問** 小・中学校維持改修事業におけるトイレの洋式化の進捗状況と今後の計画は。 学校教育課
- 答** 小学校低学年を優先的かつ各フロアに洋式が必ずある状況になるよう計画的に進め、令和7年度末の洋式化率は61%となった。令和10年度末の完全洋式化を目指す。
- 問** 公民館の改修計画は。 生涯学習課
- 答** 令和7年度に伏見公民館の防火扉改修工事を実施。令和8年度は、中公民館の防火シャッター改修工事を計画しており、令和9年度は御嵩公民館の外壁修繕を予定。その他公民館からの修繕要望に対し重要度や緊急度を考慮しながら施設の長寿命化を図る。
- 問** 文化振興施設での図書や視聴覚資料の購入状況について。 生涯学習課
- 答** 図書や視聴覚資料の購入冊数については、物価変動の要因もあり年度によって増減する。
- 問** ごみの出し方に関する多言語化情報の周知方法は。 住民環境課
- 答** 転入手続きの際に説明資料として利用するほか、自治会への配布も予定している。また、町ホームページへの掲載、希望する自治会に集積所の多言語対応看板の配布を予定している。
- 問** 自治会活動に対する支援について。 住民環境課
- 答** 新自治会長、副会長や会計などの役員の参加を想定し、講師による講演と交流会を計画している。また、昨年度作成した自治会加入パンフレットは今後も継続的に配布を行っていく。
- 問** みたけ草刈りサポーター事業の登録状況は。 住民環境課
- 答** 令和7年度、個人15人、団体は11団体の登録であった。49か所、約68,000㎡の募集に対し、個人10か所、約15,000㎡ 団体15か所、約24,000㎡の登録であった。
- 問** 高齢者福祉計画を自庁作成から業務委託に変更した理由は。 保険長寿課
- 答** 自庁作成した現計画は、データ分析や最新情報の反映などが不十分であったことから、業者へ委託することにより、十分なアンケート調査の分析、データの蓄積などを行っていきたい。
- 問** 児童手当支給対象者の状況は。 福祉子ども課
- 答** 3歳未満の第1子第2子は171人、第3子以降36人、3歳から小学生までが957人、3歳以上の第3子以降が240人で算定している。
- 問** 可児地区休日診療の利用状況と今後について。 福祉子ども課
- 答** 年末年始には361人、うち御嵩町民37人の利用があり効果が認められるため、今後も長期休暇の際には、可児医師会を通じ手上げ方式で医療機関を募り実施していく。住民への周知は広報や町ホームページを予定している。

# 一般質問及び 施政方針に対する質問

**一般質問とは？** 皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

**施政方針とは？** 町長が主要施策や予算などについて、自らの考えや信念、方針などを表明するものです。

## 鈴木 秀和 議員…………… 9ページ

**一般質問** ●御嵩町の防災について  
○リニア発生土置き場について

**施政方針質問** ○物価高騰支援対策について  
○交流・関係人口増加を目指す施策について  
●名鉄の存廃問題について

## 岡本 隆子 議員…………… 10ページ

**一般質問** ●こども家庭センターの連携体制は

**施政方針質問** ●環境フェアの理念とハナノキ湿地群の保全

## 奥村 悟 議員…………… 11ページ

**一般質問** ●民生委員の活動支援と課題について  
○姉妹、友好都市による交流について

## 山田 徹 議員…………… 11ページ

**一般質問** ●消防団員の確保について

## 伏屋 光幸 議員…………… 12ページ

**一般質問** ●耕作放棄地数と面積について

## 広川 大介 議員…………… 12ページ

**一般質問** ●「共創」の認識とその共有について

## 清水 亮太 議員…………… 13ページ

**一般質問** ●選挙について

## 可児 さとみ 議員…………… 13ページ

**施政方針質問** ●「未来ファミリー滞在学習事業」  
○「みたけ木育アプローチ」について

## 大沢 まり子 議員…………… 14ページ

**施政方針質問** ●「支えあいのまちづくり」について

### 文責、掲載内容について

一般質問および町長の施政方針に対する質問は、質問議員本人の文責です。掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

※会議録の公開は「みたけ議会のたより」発行後になる場合があります。

P9～P14に掲載している一般質問などの内容は一部となります。YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」では、すべての内容をご覧いただけます。各議員の質問はP9～P14に掲載してありますQRコードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



◀御嵩町議会  
公式チャンネル

●…次ページ以降で掲載  
○…YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧ください。



## 鈴木 秀和 議員

一 般 質 問



### 御嵩町の防災について

問

- ①地震防災に関する町の基本姿勢と、現在の地震防災対策における、問題点とその改善策。
- ②自助、共助につながる防災知識普及のためにどんな施策を講じているか。
- ③新庁舎事業用地における防災広場の活用について、どう検討を進めるか。

答

(総務部長)

- ①自助・共助・公助を軸に減災を基本方針としている。避難所の通常に近い生活環境を、すべて同時期に整備することは費用面でも難しく、大きな課題である。震災直後に必要なものや優先度の高いものから備える一方で、大規模な設備は計画的に行い、代替方法も検討していく。自助意識向上や共助体制強化なども図り、ハード・ソフト両面で備えていく。
- ②ハザードマップや暮らしのガイドブックを全戸配布、ほっとみたけに防災特集を掲載、ホームページに大地震に備えるためのチェックリストなどを掲載、自治会に安否確認訓練の呼びかけなどにより防災知識普及を図っている。
- ③緊急避難場所の機能、物資の集積や搬入、自衛隊の活動スペース確保など、円滑に行くよう検討する。災害規模に応じた用途を、防災リーダー会などと相談しながら検討し、事例や被害想定の変更などに応じて柔軟に見直していく。平時は、イベントなどのほか、住民の皆さまが気軽に利用できるフリースペースとしたい。多様な用途に対応できるよう、中央部には固定設備を設置しない方針で検討を進める。

### 町長の施政方針に対する質問

### 名鉄の存廃問題について

問

- ①協議は非常に厳しい状況となっている、とはどんな状況で、今後の見通しは。
- ②みなし上下分離方式が合意できない場合、その後について考えはあるか。
- ③残して活かそうなら残さないと始まらないが、バスへの転換も含め、次の一手を問う。

答

(町長)

- ①みなし上下分離方式による鉄道存続の方針に関して厳しい協議を続けており、合意に至らない可能性があることは否定できない。沿線自治体や名古屋鉄道株式会社と相対しながら大詰めの協議をしている。
- ②仮定の質問には答弁し兼ねるが、「みなし上下分離方式」での鉄道存続を目指すことを決めたのは、令和5年度に発足した「名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の今後に関する勉強会」において、「みなし上下分離方式」のみでなく、「第三セクター化」なども対象に比較・検証した結果、鉄道存続なら「みなし上下分離方式」、鉄道存続が実現しないなら「廃線しバス転換」の2択に絞られたことに基づく。
- ③仮定の質問には答弁し兼ねるが、いずれにしても、公共交通としての利便性向上と持続可能なまちづくりを見据えながら、現実的かつ戦略的に交通体制を設計することが不可欠と考えている。



## 岡本 隆子 議員

一 般 質 問



### こども家庭センターの連携体制は

問

すべての妊産婦・こども・子育て世帯を継ぎ目なく支えるこども家庭センターの成果と現状を問う。

- ①産後うつや特定妊婦などのリスクへの対応。
- ②虐待などに対する対処・対策は。
- ③支援が必要な家庭に対するアウトリーチは。

答

(民生部長)

- ①こども家庭センターが司令塔となり、専門職チームが妊娠期から学童期を一貫して支える。医療機関などと連携し特定妊婦を早期把握する。個別検討会議を経て支援方針を決定し、保健師の定期訪問や令和8年度開始の子育て世帯訪問支援事業などで伴走型支援をする。母子保健と児童福祉の一体化による迅速な情報共有が本町の強みである。
- ②「孤立」を最大の敵とし、多職種チームで機動的に対応する。待つのではなく積極的なアプローチを行い、信頼関係を軸に多層的な支援を展開する。命の危険がある重篤なケースでは中濃子ども相談センターと同行し、強制力も含めた的確な判断を下す。学校、保育園と密に連携し、小さな兆候も見逃さず、児童虐待の迅速な解決に努める。
- ③待たずに届ける支援、アウトリーチを重視し、情報連携と伴走型支援を軸に自ら声を上げられない家庭の早期発見に努める。乳幼児健診の未受診や学校の欠席状況などを「小さなSOS」と捉え、保健師が積極的にアプローチを行う。保健・福祉・教育の情報を集約し、深刻化する前に先回りして手を差し伸べる体制を強化する。

#### 町長の施政方針に対する質問

### 環境フェアの理念とハナノキ湿地群の保全

問

- ①国が重要と認めた湿地の保全を明言することこそ、町民の誇りを支える施策になるのではないか。
- ②重要湿地について広報などで知らせるべきではないか。

答

(町長)

湿地に関する内容については、主に環境フェアの理念を基に答弁する。

- ①町民が環境問題を「自分事」として捉え、豊かな自然を次世代へ繋ぐ意識を高めるための啓発活動として、環境フェアは継続する必要があると考える。一方で、環境の大切さを単に言葉で発信するだけでは知識や情報の伝達に留まってしまうので、「御嵩町環境基本計画」に基づき、前沢湿地やみたけの森において有識者から助言を仰ぐとともに、実際に現地で保全活動に取り組む団体と連携しながら、希少な動植物が自生する環境の維持に努めている。環境保全の根幹は、町環境アドバイザーや団体が実際に現場で行っている地道な整備活動にこそあると考える。
- ②町環境アドバイザーや団体による現地での整備活動を広く周知することに加え、町民が実際に整備に参加できる機会を設けることにも取り組んでいきたい。



奥村 悟 議員

一般質問



## 民生委員の活動支援と課題について

問

- ①民生委員準備会と推薦会の選定プロセスの見直しをしてはどうか。
- ②民生委員の活動をPRする方法はどのようにしているか。
- ③民生委員の活動を支えるための支援をどのように考えているか。

答

(民生部長)

- ①民生委員の選定は、まず推薦準備会で地域の实情に詳しい適任者を選出し、居住実態や人格などの基準を確認する。その後、議会議員や有識者で構成される推薦会での審査を経て、知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。選定方法は法で定められているが、町要綱に基づく候補者選定のあり方は、必要に応じ今後検討していく。
- ②民生委員の活動は、その特性上、周囲から見えにくい側面がある。現在は広報などで周知しているが、今後は制度説明に留まらず、活動の魅力や具体例を分かりやすく伝える工夫が必要である。広報活動の強化により、民生委員への理解を深めて信頼関係を築き、町民が安心して相談できる体制づくりに努める。

(町長)

- ③民生委員への期待が高まる一方、活動の負担増が課題である。町は、民生委員を地域福祉の最重要パートナーと位置付け、困難事例を一人で抱え込まないよう多機関の即応体制を強化する。実務研修の充実や適切な情報共有により「行政へいつでもバトンタッチできる」安心感を提供し、実務・精神の両面から持続可能な活動環境を支援する。



山田 徹 議員

一般質問



## 消防団員の確保について

問

- ①定員に対する実員の充足率は。容易でない新団員勧誘状況を把握しているか。
- ②深夜での災害対応への心配や自動車運転免許による消防車両の運転制限はないか。
- ③災害支援団員の登録実態は。団員確保に向けた取り組み評価と今後の対応策は。

答

(総務部長)

- ①定員170名に対し、充足率は100%である。勧誘においては「玄関に入れてもらえない」などの困難な状況を把握している。勧誘活動を円滑に行えるよう、啓発に努めていく。
- ②町内在住で町外勤務の団員は、夜間のほうがいち早く出動できることもあり、深夜の火災や災害対応での人員不足は発生していない。免許制度変更による運転制限は、機動力維持のため、喫緊の課題と認識している。今のところ運転可能な団員でカバーできているが、車両更新時に、普通免許で運転可能な3.5トン未満の車両とすることで対応する。
- ③災害支援団員は現在30名で、消防団活動を支え、有事の際には多くが出動している。今後も制度維持のうえ待遇改善などを検討していく。

(町長)

- ③消防団の伝統を尊重しつつ、団員の負担軽減と活動の質向上の両立を考えている。訓練などの改革に取り組んできたが、今後も資機材の配備など安全性と利便性の向上に努め、デジタルツール活用や書類簡素化など負担軽減を図っていく。やりがいやモチベーション向上も課題であり、団員の意見などを伺い、効果的な支援策を検討していく。



伏屋 光幸 議員

一 般 質 問



## 耕作放棄地数と面積について

問

- ①農業委員会の活動により、遊休農地（耕作放棄地）面積は減少しているか。また、現在の遊休農地面積はどのくらいか。
- ②活動によって増加した耕作地はどのくらいか。
- ③農業委員会の遊休農地解消などの活動についての地元農業者の認知度はどの程度か。

答

(建設部長)

町農業委員会では、遊休農地を再び耕作ができるような農地に戻すため、「遊休農地解消活動」を平成30年度から続けている。その活動により再生された農地を地域の担い手などへ集積する活動も併せて行っている。

- ①遊休農地面積は、同委員会における農業振興地域農用地区域内の農用地を中心に実施している「農地パトロール」の実績から、令和7年度は約17ha、前年度は約15.7ha、前々年度は約18haと把握している。同活動により年平均0.2haの遊休農地が減少している。
- ②平成30年度からの累計で約2.3haの遊休農地が耕作地へと再生されている。
- ③同活動を町広報紙に掲載し広く紹介しているが、認知度を計るための聞き取りやアンケートなどは行っていないため認知度を計る物差しがない。今後もより広く周知をして行きたい。



広川 大介 議員

一 般 質 問



## 「共創」の認識とその共有について

問

- ①町長が掲げる「共創」の言葉の定義は。
- ②「共創」という理念は職員に浸透しているか。
- ③「共創」を達成するために、町長、行政、議会が果たすべき役割は。

答

(町長)

- ①「共創」は、企画や立案の初期段階から多くの町民や団体が参画し、互いの強みやアイデアを掛け合わせることで、行政単独では成し得なかった「新しい価値」や「解決策」を共に創り出すというものである。町民の「自分たちのまちを良くしたい」という自発的な思いや熱意に対し、行政が対等なパートナーとして寄り添い、共に汗をかくことで、地域の魅力を高めていくプロセスそのものが「共創」の定義であると考えている。
- ②行政は、コンプライアンス、法令遵守が鉄則であり、町のための良い提案であったとしても、法令などに反して進めることはできない。できないことについては、丁寧に説明した上で理解を得ること、目的に近づけられる方法があれば提案するなど、考え方の転換を促していく。
- ③町長の役割は、職員が失敗や批判を恐れず、柔軟な発想で町民と対話できる環境を整えることであり、行政の役割は、地域に足を運び、町民とともに考える「伴走者」であると考えている。一方で議会の役割は、町民と肩を並べ、多様な民意の集約と政策形成に向けた橋渡しであると考えている。



## 清水 亮太 議員

一 般 質 問



### 選挙について

問

- ①選挙ポスター掲示場所についての所感は。
- ②期日前投票所の今後は。
- ③学校の主権者教育の今後は。

答

(総務部長)

- ①令和2年度の投票区再編により、掲示場所を41箇所へ減少した際には、掲示場所が近接している箇所を集約し、多くの方の目に触れやすい場所を選定している。有権者から新たなご意見・ご要望が寄せられていないことも踏まえ、現状において特段の問題はないとの所感を持っている。
- ②ラスパ御嵩の期日前投票所の利用者数は増加しており、買い物ついでに投票できる利便性が主な要因と考えている。移動期日前投票所は、綱木や津橋で実施しており、二十歳の集い開催日が投票期間中の場合は、会場である中公民館で開設し利用いただいている。特設の期日前投票所及び移動期日前投票所は一定の効果が確認されており、今後も継続して開設していく方針である。

(教育参事)

- ③主権者教育は、主権者として求められる力を育み、国家・社会の形成に主体的に参画する力を養うものであり、本町では教科学習と探究的・体験的な学びを通して推進している。今後は、発達段階に応じた指導を一層充実させることで、多面的・多角的に考察する力を育て、主権者として責任ある判断と行動ができるよう取り組んでいく。



## 可児 さとみ 議員

町長の施政方針に対する質問



### 「未来ファミリー滞在学習事業」

問

新規事業によって、どのような効果を期待しているか。効果の把握、検証をどうするか。中長期に向けて、継続的にフォローしていく計画はあるか。

答

(町長)

若年層の町外流出や地域の担い手不足という課題に直面する中、一過性の交流イベントなどでは町民と外部の人々との結びつきが一時的な「点の交流」に留まり、持続的な関係性を築くには限界があると感じている。

本事業は、行政、町民、地域の事業者などで実行委員会を組織し、官民が知恵を出し合って取り組む予定であり、併せて、都市部の中学生と地元中学生との交流機会の創出も考えている。地域の方が主役となって事業を展開することで、参加した都市部の中学生の自己肯定感向上に留まらず、地元中学生の郷土愛醸成、受け入れ側の町民の誇りの創出という「三方よし」の好循環を期待している。

将来的には、二地域居住や移住検討層へと大切に育てていきたい。



## 大沢 まり子 議員

町長の施政方針に対する質問



### 「支えあいのまちづくり」について

#### 問

- ①重層的支援体制整備事業は現行の相談支援体制とどう変わっていくか。
- ②ともに支えあう町として町民のかかわり方を伺う。
- ③専門職、スタッフの体制は万全か。

#### 答

(民生部長)

- ①令和8年度開始の「重層的支援体制整備事業」は、複雑化する課題に対し「断らない支援」を実現する柱である。3センターを同一フロアに集約した本町の強みを活かし、分野を横断して調整役を担う「多機関協働事業」を実施する。まずは福祉部局の窓口で属性を問わず相談を受け止めて3センターにつなぐ仕組みを構築し、支援機関同士の連携をさらに強固にする。
- ②地域共生社会の実現には町民の力が不可欠である。特別な知識や技術は必要なく、近隣での「ちょっとした異変」への気づきや声かけこそが、孤立を防ぐ第一歩となる。自ら動くことが難しくても、民生委員や自治会、町へ情報を伝えることで、支援が必要な人へ手を差し伸べる契機となる。こうした「タスキ」を繋ぎ、地域の支援の輪を広げる。
- ③社会福祉協議会を欠かせないパートナーとし、必要な人員確保に向け協議を重ねている。多機関協働事業では専門職のアウトを受け入れ、町職員と「ワンチーム」で支援の舵取りを担う万全の体制を構築する。相談機関の集約メリットを活かし、社会福祉協議会との密な人事交流や全庁的連携を通じて、町民が「暮らしの安心」を実感できるよう邁進する。

## 令和8年 第2回 臨時会 2月19日

4件の議案を審議・採決しました。 全て全会一致でした。

議案番号	事件名	結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度御嵩町一般会計補正予算(第13号))	承認
議案第4号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算(第14号)について	可決
議案第5号	工事請負契約の変更について (南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第前4期防災工事)	可決
議案第6号	工事請負契約の変更について (新庁舎等整備事業に伴う亜炭鉱廃坑防災工事)	可決

# 議会を傍聴しませんか

**次回 令和8年 第2回 定例会(予定) 6月4日(木)から6月16日(火)**

月日	曜日	会議	内容
6月4日	木	本会議	会期の決定、 諸般の報告、 議案の上程及び提案理由の説明
11日	木	本会議	一般質問
12日	金	本会議	一般質問
16日	火	本会議	議案の審議及び採決

## 本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

## 一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることであります。

## 審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。  
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

## 議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

**お願い** 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はYouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。

チャンネル登録よろしくお祈いします！

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



御嵩町議会  
公式チャンネル

## 議会日誌(2月～4月)

<b>2月</b>	19日	全員協議会／議会運営委員会 第2回臨時議会	26日	岐阜県議長会評議員会 共和中学校組合議会
2日		市町村議会議員研修 「人口減少社会における地域の課題」 (～3日)	27日	可茂地域懇談会
3日	<b>3月</b>	3日	29日	御嵩薬師祭礼「当家入り」
4日	3日	定例会(初日)	<b>4月</b>	
7日	6日	町内中学校卒業式	1日	議会活性化研究会
9日	9日	可児川防災等ため池組合議会 可茂地域一部事務組合議会	5日	消防入退団式 御嵩薬師祭礼
10日	11日	定例会(一般質問)	7日	町立小・中学校入学式
12日	12日	定例会(一般質問)	8日	可児地区交通安全大会
13日	13日	民生文教常任委員会	10日	議会報編集委員会
17日	17日	総務建設産業常任委員会	20日	第1回市町村長等・議会議員特別セミナー (～21日)
	19日	定例会(最終日)／議会報編集委員会	22日	議会報編集委員会
	25日	町内小学校卒業式 可児警察署長面談	26日	可児郡体育大会

## 議会住民懇談会2026 開催報告

【議題】ここがヘンだよ御嵩町！ 【参加者数】町民13名、議員11名

当日は、参加者・議員がそれぞれ4つのグループに分かれ、日頃感じる疑問や、町政に対する意見を出し合った後、全体発表、主要意見に対する議員協議を行いました。

意見の一部をここにご紹介し、今後の議会活動に活用させていただきます。

- 名鉄しか公共交通がない
- 娯楽・宿泊施設は町の活性化のためにも必要
- 21号バイパスの4車線化予定が不明
- 御嵩城址ライトアップの運用経費や太陽光利用
- 外国人関連問題
- 公共施設の設備老朽化
- 大庭～八百津のゴミ大量不法投棄
- 御嵩町の中心地が不明瞭
- 自治会加入率の低さと対策の必要性
- ゴミ袋の価格が高い
- 空き家増加と外国人入居の把握問題
- 田んぼや河川土手の雑草対策の難しさ
- みたけ桜まつりの認知不足と管理の懸念
- 名鉄広見線存続署名の内容確認の必要性
- 花の植樹や空港建設案
- リニアの説明会がほとんど行われていない
- 振興券、他市町村との差異説明が不十分
- ゲートボール人口の減、参加しづらい環境



▲当日の様子

御嵩町議会  
住民懇談会2026  
御嵩町の発展のために、あなたのご意見をお聞かせください。

高山由行 谷口良典 岡本雅子 大沢美乃子 伏屋光幸 奥村博  
清水英太 鈴木秀和 可児さとみ 山田雄 広川大介

2月7日(土) 13:30~15:30(13:15開場) 会場:御嵩町役場 北庁舎 3階大会議室

議題:「ここがヘンだよ御嵩町!」

生活・政策・行政・教育・福祉・広報・イベント・抱い手としての活動...  
御嵩町民として感じている「ここがヘン!」を、ぜひ教えて下さい。

町民として町と関わる中で感じる違和感や疑問、想わずに「ヘン!」と感じたことを自由に述べていただき、意見交換を行います。議題が議論の方向性を示すだけで、議論の進め方については町民の自由です。

・議題についての事前の議論です。議題に合わないことやテーマの指定はご遠慮ください。  
・議会報等で紹介するため、当日は会場写真撮影させていただきます。ご了承の上、ご参加ください。  
ご参加上限は25名の予定です。2月6日(金)17時までに下記までお申し込みください(ご予約必須とさせていただきます)。

お問い合わせ・お申し込みは、お電話もしくは  
会場と町議会の事務局までお問い合わせください。 御嵩町議会事務局 TEL:0574-67-2111

### ▲参加募集チラシ

- 水質調査の情報が不透明
- 国道の安全性(白線が薄い) 国へ改善要望を
- 新庁舎の現状が町民に伝わっていない
- 役場の電話、録音告知で話にくい
- 役場窓口のたらい回しやクレーマー扱い
- 役場職員の対応やイメージ問題
- 公共施設の草刈りや清掃、学校環境整備の責任所在
- ふれあいバスに空車が目立つ
- ふれあい予約バスの分かりにくさ
- 増加する外国人観光客の受け入れ体制不足
- 車座懇談会の開催状況と透明性
- 子どもの意見を議会で聞くべき
- 懇談会意見に対するフォローアップ要望
- 自治会の強制加入問題

## 編集委員のつぶやき

最近、近隣の宿場巡りや街歩きを楽しんでいます。風景だけでなく、そこに暮らす人の想いや魅力に触れる事は、改めて自分たちの町の良さや幸せについて考える機会になっています。(可児)

町の広報誌やHPへの掲載は「情報発信」ではない。探さなければ知れないのだから掲載は書庫へ収録したに過ぎない。気づいていない人を振り向かせてこそ「情報発信」なのだ。(広川)

苦難に直面したときに、自分を大切に思ってくれている人の存在に改めて気づかされることはありませんか。自分自身が苦しい思いを味わってこそ、他人に対して優しくなれます。(奥村)

次号は令和8年9月1日発行(第2回定例会)の予定です。